短期入所生活介護 三島の杜 利用料金表

(ショートステイ)

2025年6月時点

個	室	要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	第1段階	¥1,820	¥1,964	¥2,040	¥2,117	¥2,203	¥2,284	¥2,362
	第2段階	¥2,120	¥2,264	¥2,340	¥2,417	¥2,503	¥2,584	¥2,662
1 割負担	第3段階①	¥3,010	¥3,154	¥3,230	¥3,307	¥3,393	¥3,474	¥3,552
	第3段階②	¥3,310	¥3,454	¥3,530	¥3,607	¥3,693	¥3,774	¥3,852
	第4段階	¥4,550	¥4,694	¥4,770	¥4,874	¥4,933	¥5,014	¥5,092
2 割	負担	¥5,189	¥5,474	¥5,629	¥5,784	¥5,955	¥6,117	¥6,274
3 割	負担	¥5,829	¥6,263	¥6,489	¥6,721	¥6,978	¥7,221	¥7,457

※1日分(食費・居住費を含む)

【料金内訳】

介護福祉施設サービス費		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	1 割負担	529単位/日	656単位/日	704単位/日	772単位/日	847単位/日	918単位/日	987単位/日
ユニット型 個 室	2 割負担	1058単位/日	1,312単位/日	1,408単位/日	1,544単位/日	1,694単位/日	1,836単位/日	1,974単位/日
	3 割負担	1,587単位/日	1,968単位/日	2,112単位/日	2,316単位/日	2,541単位/日	2,754単位/日	2,961単位/日

自	費	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食	費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	1,700円/日	1,445円/日
	ユニット型個室		880円/日	1,370円/日	1,370円/日	2,260円/日	2,066円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【介護保険の給付対象とならないサービス費】

特別な食事	要した費用の実費		
理 髪	要した費用の実費		
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費		
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費		
洗濯 ※施設内で行う洗濯	無料		

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【加算(1割負担)】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算 I	¥22/日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護 職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価 する加算
夜勤職員配置加算 Ⅱ	¥18/日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性 を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない

送迎加算	¥184/回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と居 宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算 定できる加算
療養食加算	¥8/食	特定の疾患(糖尿病や腎臓病、貧血等)を持つ利用者に対して、 医師の指示(食事箋)に基づき、管理栄養士または栄養士が献立 を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50/月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数:1月に1回に限る
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10/月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護 サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算I	14%/月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事 する職員の処遇改善を図るための加算